

言 責 責 新 聞

12月16日 土曜日

12月16日(土曜日)

言
責責
新新
聞新
聞

12版道北

地
域

22



旭川市は、重度障害児支援施設「花色」(旭川市春光)の運営会社と指定された福祉避難所に関する協定を締結した。この協定により、災害発生時、花色の利用者は花色に避難して生活を送ることができる。

旭川市と指定福祉避難所の協定を締結した斎藤社長(右から2人目)

災害時、旭川市と支援施設

重度障害児の避難で協定

旭川市は、重度障害児支援施設「花色」(旭川市春光)の運営会社と指定された福祉避難所は、指定された人を受け入れる。市で危機にさらされる恐れがある安心できる。市で移動手順がとられる。市で必要な避難所に避難し、配達が必須とされる入だら。災害発生時、いつたん地域で指定された避難所での生活が困難となる。福祉避難所は、指定され判断された人を受け入れる。2次的な避難所で、対象は乳幼児など、特別な配慮をされたりする人がいた。災害発生時、いつたん地域で指定された避難所が開設され、必要な避難所が可能になれば、花色の運営会社の斎藤由紀社長は「利用者にとって安心感を抱え始めたら避難所の利用を確保されている。」今回の協定締結で、花色設備などが整った環境で避難生活ができる。今日は1月現在、68施設が運用者は地域の指定避難花色の運営会社の斎藤由紀社長は「利用者にとって安心感を抱え始めたら避難所の利用を確保している。直近は経由するところなく、直接受け入れたい」と心を新たにした。

新規が使えるくぼると生命の避難を促せるといつてみえた。

12月16日(土曜日) 言
責
責
新
聞

2023年

12月22日

金曜日

卷之三

北海道新聞社 発行所

重症心身障害児施設 福祉避難所に初指定

旭川市と市内企業が協定

旭川市と、市内の福祉企業「湧心」は災害時の福祉施設開設に関する協定を結んだ。同社運営の重症心身障害児と医療的ケア児の避難所開設に係る協定を行った。災害時、一般の避難所開設に係る協定を行つた。施設は利用者の子の面で困難があるが、福祉避難所の民間第一号と並んで、通り價れな施設に直接避難できる。



災害時福社避難所開設で協定を結ぶ三市の長と、湧心の音藤代表(同3人目)